

2006年11月6日

各位

本社所在地 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
会社名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表者 代表取締役社長 森下 一喜
(コード番号: 3765 大阪証券取引所ヘラクレス市場)
問合せ先 取締役経営企画本部長 松阪 洋
(TEL: 03-5511-1400 (代表))

民事訴訟の提起に関するお知らせ

2006年7月20日に公表いたしました「元職員による弊社への不正アクセスについて」に関し、本日の取締役会において、元職員への損害賠償請求訴訟を提起することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因および提訴に至った経緯

当社がサービスを提供しているオンラインゲーム「ラグナロクオンライン」において、元職員は直属上司のアクセス権限を盗用した上でゲームサーバへ不正にアクセスを行い、ゲーム内仮想通貨を作出、売却し、5800万円以上の売却益を得ておりました。この行為は、不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反および当社のゲーム規約違反にあたります。

元職員は、当社が多年にわたる運営の努力の末作り上げたオンラインゲームとその信用、評判、人気を悪用し、当社の社会的評価・企業評価を著しく低下させました。同時に、一連の行為は幅広いメディアにおいても報道されており、多方面へ重大な影響をきたしております。

以上の背景を踏まえ、責任の所在を明らかにし、被害の回復を求めべく訴訟を提起することを決議いたしました。

なお、元職員は2006年8月9日に東京地方検察庁より不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反の事実で起訴され、同年10月24日に東京地方裁判所において懲役1年執行猶予4年の有罪判決を受けております。当社といたしましても、外部諮問委員会の設置など、再発防止および信用回復に向けて対策を講じておりますが、今後も社内の管理体制のより一層の強化に尽力してまいります。

2. 損害賠償請求金額

損害賠償請求金額は信用毀損および機会損失、その他諸費用の合計として約7486万円といたしております。

以上